

# 2016年度事業報告書

学校法人 松本歯科大学

目 次

事業の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 頁

法人の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19 頁

財務の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20 頁

# 事業計画に基づく事業報告

## I. 教育・研究

### 1. 松本歯科大学歯学部

#### (1) 目標

- ①歯学部教育の質の保証と向上
- ②退学者、除籍者の低減
- ③標準修業年限内での卒業率の向上
- ④歯科医師国家試験合格率の向上

#### (2) 主な取り組み

- ①歯学部教育の質の保証と向上
  - ・厳格な成績判定の実施
  - ・授業評価アンケートの実施
  - ・学生生活満足度調査の実施
  - ・プロフェッショナリズム教育の強化
  - ・研究入門プログラムとして研究者養成科目の開設
  - ・学年主任制度および学習支援チューター制度によるサポート体制の強化
  - ・自発的学習、自己研鑽を促す教育システム・プログラムの実施
  - ・学生による自主学習体制に対する支援
  - ・効率的な講義と実習の実施に向けたカリキュラム改革
  - ・FD研修会による教員の教育力の強化

#### 実施した事業

- ・進級判定、卒業判定ともに判定基準を明確にし、客観性のある厳格な成績判定を実施した。また、判定基準については、客観性と公平性を確保するため試験運用規程を改正し明確に規定した。
- ・入学試験における成績判定についても改善すべく、特待生の面接評価を客観的に行なうためのFDを開催した。このFDの結果を基にルーブリック（評価シート）を作成し、2017年度入試でこのルーブリックを試行的に用いた。
- ・前期と後期の2回、授業評価アンケートを実施し、授業に対する学生の理解度や満足度等を調査した。評価結果については、教授会で周知するとともに職員イントラネットで公表したほか、各担当教員に評価結果に対する所見を義務付け、授業改善に取り組んだ。
- ・学生生活満足度調査については、年1回実施し、学生生活の実態を把握することに努めた。調査結果は教授会で周知するとともに職員イントラネットで公表し、大学環境の改善等のための基礎資料とした。
- ・倫理観に裏付けされた歯科医師になるための授業科目として、2年次に「プロフェッショナリズム行動学」を開設し、プロフェッショナリズム教育の強化を図った。

- ・研究者養成のための研究入門プログラムとして、2年次に「歯科医学研究 A」、3年次に「歯科医学研究 B」を開設し、未来の歯科医療を拓くリサーチマインドの養成を行った。
- ・各学年に学年主任と補佐を 5～20 人程配置し、学生の修学状況の把握や学修や学生生活の相談に対応し、学生をサポートした。また、授業担当者にはオフィスアワーの設定を義務付け、授業等の質問に個別に対応した。
- ・自発的学修を促す自己研鑽可能な教育システムとして、学生イントラネットに授業資料やウィークリーテストの問題・回答を掲載したほか、4～6年生に対しては、スマートフォン端末を用いた学習システムの運用を 2016 年度から開始した。
- ・学生の自主学修体制の支援として、6年の卒業準備委員会のほか、5年と4年の学年委員会の設置を認め、専用の自習室を貸し出す等学生の自主的な学修活動を支援した。
- ・2017年度のカリキュラム編成にあたっては、1年次に「基礎数学」「生命科学入門Ⅱ」を開講するほか、4年次総合講義の講義分担回数の変更等を行い、効果的かつ効率的なカリキュラム編成を目指した。
- ・FD研修会を8回開催し、教員の教育力の強化に努めた。

## ②退学者、除籍者の低減

- ・大学での学び方を身につける初年次教育の実施
- ・ポートフォリオを活用した学習状況の把握（1・2年次）
- ・学年主任制度および学習支援チューター制度によるサポート体制の強化
- ・学生相談室の相談員の適正化と相談スキルの向上
- ・学生相談員による定期的な情報交換と対応策の検討
- ・日本学生支援機構や大学独自の奨学金給付制度の活用
- ・自発的学習、自己研鑽を促す教育システム・プログラムの開発・実施

- ・退学者の減少、友人づくりの支援を目的とした初年時教育として、新入生オリエンテーションを4月4日～10日の7日間実施した。
- ・1・2年次の授業科目（「学びへの歩み」1年、「プロフェッショナルリズム行動学」2年）ではポートフォリオ（＝各自に毎週の学修目標を計画させて、達成されたかを自己評価して、その状態を学年主任や補佐がチェックするというシステム）を利用し学修状況を把握した。
- ・各学年に学年主任と補佐を 5～20 人程配置し、学生の修学状況の把握や学修や学生生活の相談に対応し、学生をサポートした。
- ・学生相談室に非常勤カウンセラーを配置し、2016年5月から、週1日2時間のカウンセリングを開始した。カウンセリングには毎回、1～3人程度の相談者があり、様々な心理的問題に対応した。
- ・学生相談室長、保健師、カウンセラー、学事課の間で必要に応じて情報交換を行い、諸問題に対応した。
- ・学業成績が良好で経済的理由により修学が困難な学生に対し、日本学生支援機構の奨学金制度や大学独自の奨学金制度により、経済的支援を行った。大学独自の奨学金制度の2016年度採用者は7人で、総額420万円を貸与した。

### ③標準修業年限内での卒業率の向上

- ・初年次教育による動機付けの強化
- ・オフィスアワーの活用
- ・学習支援チューター制度の新設
- ・学年主任制度によるサポート体制の強化

・初年時教育では、一方向的な授業だけではなく、双方向的、協働的な授業（「入門歯科医学」や「学びへの歩み」等）を通じ、受動的な学習から、能動的で自律（自立）的な学修への転換を目指した。

・各学年に学年主任と補佐を 5～20 人程配置し、学生の修学状況の把握や学修や学生生活の相談に対応し、学生をサポートした。また、授業担当者にはオフィスアワーの設定を義務付け、授業等の質問に個別に対応した。

・学生・保護者および学年主任・補佐を中心とした面談を実施し、学生生活や学習方法に関する助言を行い、必要に応じて科目担当者との面談も実施した。

### ④歯科医師国家試験合格率の向上

- ・現役学生の歯科医師国家試験合格率目標(松本歯科大学アクションプラン 2015)
- ・効率的な総合講義の実施を目指したカリキュラム改革
- ・初年次教育による動機付け、厳格な成績判定、学年主任制度、学習支援チューター制度によるサポート体制の強化等、入学から卒業までの一貫したシステム整備による歯科医師国家試験合格率の向上
- ・自発的学習、自己研鑽を促す教育システム・プログラムの開発・実施
- ・学生による自主学習体制に対する支援

・初年次教育による動機付け、厳格な成績判定、学年主任制度によるサポート体制の強化等、入学から卒業までの一貫したシステム整備により、第 110 回歯科医師国家試験の現役学生（新卒）の合格者は 41 人、合格率 89.1%を達成した。2013 年度末に掲げた松本歯科大学アクションプランでは、2021 年度に現役国家試験合格率上位 3 分の 1 以内を掲げたが、昨年度に続き 2 年連続で目標をクリアした。

・学生イントラネットへの授業資料やウイークリーテストの問題・回答の掲載やスマートフォン端末を用いた学習システムの運用により、自主学修可能な環境を提供した。

・6 年の卒業準備委員会の設置を認め、専用の自習室を貸し出す等学生の自主的な学修活動を支援した。

・卒業年度別歯科医師国家試験合格状況

卒業年度	卒業生数	国家試験合格者数		
		現役 (%)	既卒	合計
2005	75	55 (73.3)	37	92
2006	93	55 (59.1)	15	70
2007	73	48 (65.8)	29	77
2008	115	47 (40.9)	20	67
2009	66	39 (59.1)	34	73
2010	52	38 (73.1)	34	72
2011	78	39 (50.0)	21	60
2012	69	20 (29.0)	37	57
2013	37	13 (35.1)	24	37
2014	47	16 (34.0)	30	46
2015	37	30 (81.1)	29	59
2016	46	41 (89.1)	18	59
合計	788	441 (56.0)	328	769

2. 大学院歯学独立研究科・総合歯科医学研究所

(1) 目標

- ①入学定員充足率の向上
- ②大学院教育の充実
- ③研究者、大学教員の養成
- ④標準修業年限内での学位授与の促進
- ⑤世界水準の研究活動の推進

(2) 主な取り組み

- ①大学院の入学定員充足率向上
  - ・大学ホームページでの周知
  - ・学内歯学部学生に対する PR 活動の強化
  - ・学内の臨床研修歯科医に対する PR 活動の強化
  - ・秋期入学者選抜試験を活用した外国人留学生の受け入れ

- ・大学院学生募集要項と願書等の出願書類については、志願者が必要な書類を直接ダウンロードできるように PDF 版を大学ホームページに掲載し、資料請求に対する効率化を図った。
- ・学内の PR 活動として、歯学部 6 年生と臨床研修歯科医に対し、6 月に大学院説明会を実施した。

- ・大学院への進学に関して、学部の新卒者に加え社会人と外国人の入学希望者にも対応するため、一般選抜のほか、社会人特別選抜、外国人留学生特別選抜、秋期選抜試験を実施した。
- ・2016年度に実施した入試による入学者は、秋期選抜が5人（すべて日本人）、2017年度春季入学が11人（留学生2人含む）であった。

## ②大学院教育の充実

- ・遠方に在住の学生に対するDVD授業を実施する
- ・FD活動により大学院担当教員の教育指導力の向上を図る。
- ・専門領域及び関連領域の最先端研究を大学院セミナーにより提供し、大学院生の能力向上と大学院担当教員の研究の活性化を図る。
- ・科学研究費等の公的研究費獲得を目指し、研究環境の充実を図る。

- ・授業に出席できない遠方に住む社会人学生に対応するため、1年次に設定されている導入科目（必修）では、授業を収録したDVDを送付し、レポートの提出を義務付け、メール等で個別指導を行い大学院教育の実質化を図った。
- ・1年次導入科目の医療・科学倫理学概論では、3コマ「English for science & research」、「Reading a scientific article」の英語講義を設定し、英語論文活用や発表のためのスキル養成に努めた。
- ・国内・外の研究者を招き大学院セミナーを23回開催し、専門領域及び関連領域の最先端研究に触れる場を提供することで、大学院生の能力向上と併せ大学院担当教員の研究活動の活性化を図った。
- ・学位論文の審査にあたっては、主指導教員と副指導教員はもとより、学位論文共著者も学位審査委員には加えず、客観的で公平性のある審査を実施し、厳格な判定を行った。

## ③大学教員、研究者の養成

- ・ティーチング・アシスタント制度、リサーチ・アシスタント制度の活用

- ・ティーチング・アシスタントとして大学院の一般学生3人を採用し、教育・研究の指導者となるためのトレーニングの機会を提供するとともに経済的な支援を行った。
- ・リサーチ・アシスタントについては、採用者はなかった。

## ④標準修業年限内での学位授与の促進

- ・研究テーマ発表会、中間発表会、大学院研究科発表会による研究の進捗状況の確認及び促進
- ・複数指導教員体制により標準修業年限内での修了をサポート

- ・大学院生の指導は、複数教員指導体制とし、主指導教員は、履修指導や研究テーマの設定をはじめ学位論文の作成着手から完成に至るまでの研究指導の主眼的任務を果たし、副指導教員は、主指導教員と連携し研究の推進にあたった。
- ・2年生を対象にした研究テーマ発表会を2016年6月18日に開催し、大学院生一人ひとりの研究テーマについて評価、助言、意見交換を行った。
- ・中間発表会を、2016年4月・9月・12月、2017年3月の計4回開催し、大学

院生 5 人の研究の進捗状況を確認するとともに、指導教員以外の教員からの評価、助言を得る機会を設け、研究の完成に向けた支援を行った。

- ・大学院研究科発表会を 2016 年 6 月・9 月・10 月・11 月・12 月、2017 年 3 月の計 6 回開催し、大学院生 9 人の研究成果について、評価、討論し、学位申請論文の質の向上と論文の完成を支援した。
- ・年度末には、大学院生に研究経過報告書の提出を義務付けた。報告書は大学院担当教員に公表し、多くの教員から評価、助言を得られる機会を設け、大学院生一人ひとりの研究の計画的な遂行を支援した。
- ・2016 年度末で博士課程の満期を迎える学生は 11 人で、そのうち 8 人が修了となった。標準修業年限での学位取得率は、72.7%であった。

⑤世界水準の研究活動の推進

- ・インパクト・ファクターが高い、すなわち引用回数が多い国際雑誌への投稿を奨励し、掲載率の向上を目指す。

・大学院歯学独立研究科及び総合歯科医学研究所に所属する教員は、インパクトファクターの高い、あるいは引用回数の多い国際学会誌に研究成果を積極的に投稿し、研究成果の公表を目指した結果 2016 年度は Science 誌、J Exp Med 誌 Hypertension 誌、Cardiovasc Res 誌等の学術雑誌に研究成果が掲載された。

・入学者選抜試験の状況

入試区分		志願者数	受験者数	合格者数	入学者数	
					計	合計
2016	秋期	一般選抜	1	1	1	5
		社会人特別選抜	4	4	4	
		外国人留学生特別選抜	0	0	0	
2017	I 期	一般選抜	2	2	2	4
		社会人特別選抜	1	1	1	
		外国人留学生特別選抜	1	1	1	
	II 期	一般選抜	5	5	5	7
		社会人特別選抜	1	1	1	
		外国人留学生特別選抜	1	1	1	

・2016 年度学位授与状況

学位区分	人数
博士課程 早期修了 (課程博士)	8
博士課程 修了 (課程博士)	0
論文提出による学位取得 (論文博士)	0
合計	8



### 3. 松本歯科大学衛生学院

#### (1) 目標

- ①入学定員充足率の向上
- ②歯科衛生士国家試験の全員合格
- ③職業実践専門課程（文部科学省）の申請の検討
- ④教育訓練給付金制度（厚生労働省）の申請の検討
- ⑤カリキュラム改革の検討
- ⑥臨床実習の強化

#### (2) 主な取り組み

##### ①入学定員充足率の向上

- ・ 中信、南信地域の指定校への高校訪問の実施
- ・ 中信、南信地域で開催される進学相談会へ重点的に参加
- ・ 長野県内歯科衛生士養成校 4 校による職業体験会「一日歯科衛生士体験」の実施
- ・ 一日体験入学の開催及び学校見学希望者への個別対応の実施

- ・ 2016 年 8 月 31 日～9 月 16 日にかけて、中信、南信地域の指定校 17 校への高校訪問を実施した。
- ・ 2016 年 5 月～2017 年 1 月にかけて、中信、南信地域で開催される企業主催の進学相談会に 8 回参加し、合計 54 人に学校説明等を行った。
- ・ 2016 年 8 月 18 日に長野県内歯科衛生士養成校 4 校共催による職業体験会「一日歯科衛生士体験」を本校及び松本歯科大学病院を会場に開催した。県内の各地域から 60 人の中学生・高校生等が参加した。
- ・ 本校独自の一日体験入学を 2016 年 7 月 23 日と 8 月 27 日の 2 回開催した。参加人数は 1 回目 29 人、2 回目 17 人、合計 46 人で、そのうち 23 人が本校を受験した。
- ・ 体験入学に参加できない学校見学希望者に対しては、個別対応を実施した。個別見学の希望者は 5 人であった。

##### ②歯科衛生士国家試験の全員合格

- ・ 専門知識習得のための学習支援強化

- ・ 専門知識習得のための学習支援強化として、専任教員 2 人を歯科衛生士専任教員講習会に参加させ、教員の教育力の向上を図った。結果今年度国家試験合格率は 100%であった。

##### ③職業実践専門課程（文部科学省）の申請の検討

- ・ 職業実践専門課程（文部科学省）の申請に関する検討

- ・ より高い信頼や評価を受験生や社会から得るため、職業実践専門課程\*認定申請について 2016 年 4 月より検討を進め、2016 年 10 月に申請手続きを行った。
- ・ 申請の結果、2017 年 2 月 24 日付で文部科学大臣より、同課程の認定を受けた。
- \* 最新の実務の知識・技術・技能を身につけられる実践的な職業教育に取り組む学科を文部科学大臣が認定するもの

④教育訓練給付金制度（厚生労働省）の申請の検討

- ・教育訓練給付金制度（厚生労働省）の申請に関する検討

- ・幅広い層の受験生の獲得に繋げるため教育訓練給付金制度\*の指定申請について2016年4月より検討を進め、10月に申請手続きを行った。
- ・申請の結果、2017年1月30日付で厚生労働省大臣より、同制度の指定を受けた。

\*労働者や離職者が厚生労働大臣の指定する教育訓練講座を受講・修了した場合に、支払った経費の一部を支給する制度

⑤カリキュラム改革の検討

- ・大学 PC 実習室のコンピュータ老朽化に伴う開設科目「情報システム概論」の検討
- ・履修基準の見直し

- ・2017年度以降の入学者に対応するカリキュラムについて、授業科目の廃止・新設、履修学年の変更等を行った。

科目廃止：「情報システム概論」「健康スポーツ」「介護技術」など計8科目  
 科目新設：「コミュニケーション英語」「衛生行政・社会福祉」など計6科目  
 履修学年の変更：「歯科英語」「医療事務（歯科）」など

⑥臨床実習の強化

- ・実習生に診療スタッフの一員であることを自覚させ、協調性や規律性を養う登院前教育を実施
- ・実習生が診療に積極的に参加できるよう臨床実習指導者との連携を強化

- ・実習生が診療に積極的に参加できるよう臨床実習指導者と随時打合せを行ったほか、実習生連絡協議会を3回実施し連携強化に努めた。
- ・臨床実習が開始される前の2016年10月12日に戴帽式を挙行し、10月13日～25日にオリエンテーションを実施した。
- ・通常の授業におけるグループワークや学生主体の学生生活におけるルール作りを通じ、協調性、規律性を養った。
- ・実習先の臨床実習指導者（歯科衛生士）と実習生連絡協議会を3回開催し、実習生の積極的な診療参加のための環境整備を行った。

・2017年度入試の状況

入試区分	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数
AO	14	14	14	14
推薦	8	8	8	8
一般（一次）	4	4	4	4
一般（二次）	2	2	1	1
一般（三次）	0	0	0	0
合計	28	28	27	27

## II. 病院・診療

### 1. 目標

基本方針に基づき、歯学部附属の病院として更なる事業の強化拡充を図る。健康診断事業の拡大を図り、歯科部門及び内科部門が一体となって健康増進・疾病予防を推進し地域に貢献する。

### 2. 主な取り組み

#### (1) 歯科部門

① 苦情を無くすため、診療及び患者対応のスキルアップを図る。

- ・新体制（チーム制）によりチーム内で苦情等を把握し苦情を少なくする。  
歯科医科の各診療会議、病院連絡会、リスクマネジメント部会において、投書・医療相談を周知・情報共有の徹底を図り苦情削減に取り組んだ。
- ・チーム内は元より他チームとの連携を取れる体制にする。  
他チームとも診療体制における連携（患者情報の共有及び診療の補完体制）体制を整えた。

② インフォームドコンセントの徹底を図る。

- ・患者プレゼンテーション用ソフトの活用  
同ソフトを導入し、患者への口腔内の状況及び治療内容等の説明を視覚的な面から説明できるようにした。また、形式にこだわらずメモ的な説明を可能にするための様式を作成し、インフォームドコンセントの徹底を図った。

③ チェアへの効率的な利用を行い診療から診療までの間隔を短縮する。

- ・チーム制での治療による診療間隔の短縮を目指し増収を図る。  
チーム制の導入により初診からチーム内で診療が終了する体制を構築し、診療から診療までの間隔を短くする努力を行ったが、未だ成果として現れていないため、次年度以降も引き続き推進していく予定である。

④ 新歯科システム導入

- ・算定漏れを無くし、診療報酬の増収を図る。  
新システムの導入により、歯科処置入力確定時のチェック機能を活用し算定漏れを防ぐことができ、その結果増収が図れた（月額で約 1,000 千円の増）。
- ・端末の稼働状況を見直し、大幅な端末削減によりシステム運用費を削減する。  
前システムでは約 250 台の電子カルテ端末が稼働していたが、リプレース後は移動式のノート P C 60 台の導入を含めて、総数 210 台の体制でチェアへの効率的な電子カルテ端末の配置が可能となった。

#### (2) 内科部門

① 健診センターの利用者を増やし、安定した体制づくりを目指す。

- ・初回割引料金を設定し、リピーター受診者の増加を図る。  
内科・歯科総合健康ドックの利用者を増加するために、初回割引料金（人間ドック利用者が職場からの補助がない場合、半日ドック 37,800 円（2,100 円割引）・泊まりドック 64,800 円（3,240 円割引））を設定し、新規受診者の増加を図った。

- ②健康づくりセンターの利用者を増やすとともに、その特色を生かし一次予防に特化した施設づくりを目指す。また、収支の改善に努める。

・「健康増進施設（財団法人 日本健康スポーツ連盟公認）」の認定を受け指定運動療法施設として、内科と連携し施設拡充を目指す。  
「健康増進施設」認定を受け指定運動療法施設として、内科と連携した健康づくりセンターの施設拡充を開始した。

・健診センターと連携を図り、健診受診者に運動指導等を勧める。  
健診センターとの連携により企業訪問の際に、パンフレットを配付し広報活動を行うと同時に、内科、健診センター、病院待合室、売店にパンフレットを設置し新規の利用者増を図り、特定健診受診者のうち対象者に対し本学健康づくりセンターで運動指導を勧めることにより利用者増を図った。また、本学学生、職員への健診結果の通知書にもパンフレットを同封し利用者増を図った。

- ③耳鼻いんこう科の開設

・地域開業医とは異なり、専門に特化した医療を目指す。  
地域開業医とは一線を画した、歯科との連携による特化された医療を目指して、開設の準備と調査を行った。  
開設については2017年4月期開設に向けて、施設・設備・人的体制の準備を整えた。また、地域開業医の得意領域や術式などに関する調査も併せて実施し、それを通じて特化に向けての歯科との連携を検討した。

・歯科との連携を図る。  
口腔、顔面、及び首から上の疾患治療における歯科分野との連携を図るため歯性上顎洞炎、副鼻腔炎までの連携の検討を行った。

### (3) 共通部門

- ①チーム医療体制の充実を図る。

医科部門の増設（2017年4月）に向けて連携型口腔診療部との連携を図れる体制が整った。

- ②医療連携を推進し、検査設備（CT、MRI）の利用促進を図る。

地域医療連携室担当者が特別委託契約施設を訪問し、検査設備の利用促進に努めた。

- ③診療科・診療部署別での収支目標と管理ができるようにする。

課別・部署別で収支目標を立て月次管理することで、より細かな収支管理を目指したが、リプレース後の影響で次年度への課題となった。

- ④摂食機能リハビリテーションセンター（仮名称）の開設

・摂食嚥下機能回復を担当する部署としてセンターを立ち上げる。  
摂食嚥下機能回復に特化した摂食機能リハビリテーションセンターを2016年6月に開設した。

・耳鼻いんこう科、内科、口腔外科、特殊診療科での連携体制を整える。  
耳鼻いんこう科の開設が2017年4月となったため、2017年度以降に連携体制を整えることとなった。

- ⑤病院システムのハード機器の老朽化に伴い、システムの大幅なリプレースを行い、将来の拡張性を考慮し標準化されたシステム運用を目指す。

保守期限へ到達したシステムの大幅なリプレースにより、本学独自のカスタマイズの少ないシステムへと切り替え、将来的なシステム拡張を技術面及びコスト面から容易にした。

- ⑥電子カルテシステムの運用方式を変更し、障害時の迅速な対応を目指し、システムの安定稼働を図る。

クラウド型の運用方法を導入することとなり、システムトラブル件数が減少し安定稼働に寄与する事となった。

- ⑦医事会計システムのリプレースにより、新年度保険改正への対応を図る。

新システム導入により、診療明細書の各患者への提供が自動的に行われるようになり、改正への対応が図られた。

- ⑧検査及び栄養システム導入により、独自システムを廃止し標準化されたデータ連携を行い、電子カルテシステムとの親和性を図る。

従来の本学病院用にカスタマイズされた独自システムを切り替え、標準的なシステムとすることにより、新しい電子カルテシステムと検査及び栄養のシステムのデータ連携が容易になり、新カルテシステムへの切り替えに合わせて検査及び栄養システムを導入し、電子カルテシステムとの連携を図った。

### 3. 診療

#### 患者数と診療実績

病院全体の患者数（129,957人から133,195人、前年比2.5%増）および診療実績（1,213,049千円から1,262,741千円、前年比4.1%増）とも前年度を上回った。

	患者数（人）			診療報酬額（千円）		
	2015年度	2016年度	前年度比（%）	2015年度	2016年度	前年度比（%）
歯科	100,557	102,318	1.8	704,926	712,030	1.0
内科	11,869	11,426	△3.8	184,710	177,969	△3.6
眼科	12,828	12,890	0.5	291,371	330,641	13.5
小児科	4,703	6,561	39.5	32,042	42,101	31.4
合計	129,957	133,195	2.5	1,213,049	1,262,741	4.1

### Ⅲ. 管理・運営

#### 1. 目標

基本方針に基づき施設・設備・学内全般の運営を、経年による緊急度・要度の高い分野に重きをおき、収支全般の見直しを行いながら、運営上必要不可欠な対応を優先させつつ、コスト削減に努める。

#### 2. 主な取り組み

##### (1) 省エネ対策

使用エネルギーの更なる削減により、省エネルギー対策と共に経費の削減  
毎月一回エネルギー管理業務支援会議の開催継続と、対前年度比で“1%以上”のエネルギー消費原単位の低減を図り、改善の実施・効果検証の目標を更に達成し継続に邁進する。

- ・省エネに向けたさまざまな対策と管理標準の充実に図りながら、使用エネルギーの更なる削減により省エネ対策と共に経費の削減と合理化を推進したが、気温にも左右され空調負荷が増加して、原油換算値は前年度比で増加の結果となった。
- ・照明関連の節電対策として、蛍光灯・白熱灯を高効率な LED 照明に更新した。  
(2016 年度 LED 取替本数 427 灯)  
エネルギー原油換算値：前年度対比 59.8kl 増加/年  
光熱費集計金額：前年度対比 12,177 千円減額

##### (2) 施設・設備の老朽化のなかでの効率化

各部、各機種 of 老朽化に伴い各種の部品交換が不能な設備が多いため、安全面を考慮しながら、改善策を検討して計画的に維持管理を行う。

- ・本館地階の煙突内の断熱材等分析調査した結果、アスベストの含有が判明したため、緊急対応を行った。
- ・Campus Inn 入口ゲートを、よりセキュリティを高めた設備に更新した。
- ・Campus Inn 外来駐車場にフラップ式コインパーキング設備を設置し、そのうち 2 区画を電気自動車 (EV) 充電器設備付きとし外来者が駐車場を利用しやすくした。
- ・Campus Inn 各棟に駐輪場を新設した。
- ・Campus Inn 高学年棟入口風除室に机と椅子を設置し、ラウンジとして入居学生の生活環境向上を図った。

##### (3) 防災設備の更新

現状の監視形態は、大学エリアの受信機と病院エリアの受信機に分かれているため、非常放送設備を含めた防災管理の一元化を実現し、より効率的な防災管理体制とする。

受信機の改修工事を行い、機器の運用と防火管理の一元化を図った。合わせて非常放送設備の改修を行い警備室より全棟へ非常放送が可能となった。

#### (4) 図書館

##### ① 図書館利用者増のための対策

- ・ ホームページ及び図書館利用案内の見直し

・ 大学公式 HP のリニューアルに際し、図書館ページの見直しを行い、利用者に分かり易い内容にした。

・ 長年改版を重ねて使用していた図書館利用案内の掲載情報を拾取選択し、シンプルで見やすい形態に刷新した。

- ・ 推薦図書・新刊案内等の利用促進のツール活用について、学生・職員両イントラに掲載し、また館内展示、電子掲示を工夫する。

教員が薦める推薦図書を年 2 回展示・紹介し、新刊案内のコーナーの拡充、映画とその原作本、文学賞受賞作品、季節のイベントに関連した図書の紹介等を随時行い、利用促進を図った。

- ・ 学習支援・研究支援のための各種ガイダンスとして利用案内（新入生、編入生、衛生学院生、臨床研修医）、医学中央誌 WEB 版、J-DreamIII を始めとした各種データベースの利用講習会を開催する。
- ・ 一学年対象の「オープンセミナー」、大学院生の「文献講習」、衛生学院生の「文章指導」等において活用してもらい、学事課に情報提供等の協力を仰ぐ。

利用者支援として図書館利用ガイダンス 2 回、授業支援 3 回、各種データベース利用講習会 5 回（延べ 29 名参加）を行った。また学事室よりシラバスの提供を早期に受け、「教科書・参考書コーナー」としてシラバス掲載図書の配架を年度当初に速やかに行えた。

##### ② 1F の図書配架の見直しと整備

- ・ 1F は新書及び辞書・辞典類の参考図書の資料的価値を精査しつつ、大幅に配置を変えて利用しやすい環境を整える。

内容が古く利用者の求める情報に即さない辞書・辞典類を整理し、新書コーナーを拡大した。いままで分散して配架されていた新書を集めることにより、利用しやすい環境が整備された。また、不要とした図書は、古書取引業者に処理を依頼することにより図書の有効利用ができた。

#### (5) 組織・人事（2016 年度計画）

##### ① 基本方針に沿った体制整備のため、教育、病院事業に関わる人員体制については、優秀な人材の確保に努め、体制整備を推進する。

- ・ 学費の大幅削減、事務職員の減少にともなう業務の見直しの推進

学納金収入の減少により事務系職員の新卒採用の抑制を引き続き実施した。医療系の職員については、人材の入れ替わりの多い職種については常時募集を行い、その他の職種については欠員補充のための募集を実施した。定年退職者については再雇用により、人員体制の維持に努め、併せて主担当業務の見直しにより増員しない体制で業務を行う様にした。

・事務職員と教員の業務分担の見直し

試験運用体制の見直しにより、試験監督を教員中心で行う体制とし事務職員の減少に伴う負担増を抑えた。

・これまで行ってきた業務を日々点検し改善、効率化を図る。

経常的な業務については担当者の変更により今まで気づかなかった問題点を洗い出し業務の改善に努めた。

②経常費の見直し

・経費の日常的な効果の検証による効率的かつ有効な経費の執行

予算に基づく経費の執行に努め、予算外のものについては緊急性必要性を充分考慮し実施した。

・効率的、効果的な次年度予算の編成

・教育経費の中長期的展望に基づく予算案作成と執行計画の策定

安定的に新入学生の確保が可能となり、中期的な収支の見通しがつくようになった。しかしながら長期的に見れば老朽化した建屋の耐震化や建替を含めた将来的な利用設計を立てる必要があり、計画的な実施のためには今まで大幅に減額してきた学納金の見直しが必要となってきた。以上の様な状況を踏まえ次年度以降の事業計画・予算計画を策定する事とした。

(6) 学生募集・広報活動

①スマートフォン対応のホームページを制作し内容の充実を図る。

・ホームページでは情報コンテンツを迅速に処理し、本学の紹介、留学を希望する外国人に対応した外国語版のページを拡充する。

ホームページをスマートフォン対応にし、全面リニューアルして内容の充実を図った。

②受験生獲得のため各種媒体への出稿

・入試要項等の制作を早期に行い、Web媒体への情報提供とバナー広告を強化する。

・受験生募集に係わる高校・予備校訪問、企業主催会場ガイダンスへの参加

・一日体験入学の参加者を増やすため媒体告知の強化を図る。

・河合塾各校舎キャンパスナビラックへの大学案内・募集要項の常備

・Google インドアビュー（360度パノラマ写真）による施設案内の導入

・Web媒体への情報提供とバナー広告の件数を増やした。

・本学志願者がいる高校・予備校に絞り込み、訪問して本学の特色や歯科医師国家試験の新卒者合格率の躍進等を説明した。

・河合塾各校舎のナビラックに本学の大学案内・募集要項を常設した。

・学生募集の追加対策として、歯学部・薬学部・医学部志願者に対し、本学の学生募集DM5000部を送付して受験生獲得を図った。

学生募集活動の結果、入試における受験者数は前年比約1.1倍（24名増）、特待生選考試験の受験者は前年比1.7倍（28名増）となり、募集人員96名を確保できた。



③海外での留学生募集活動（現地説明会、高校訪問）

- ・外国人留学生を対象にした入学試験の実施
- ・外国人留学生に対して日本留学試験利用による受験を周知する。

・台湾現地入試を2回（8月・12月）、韓国でも現地入試（12月）を実施した。  
・台湾事務所を開設し、教育フェアやガイダンスを通じて本学入試及び日本留学生試験（EJU）を周知した。

その結果、留学生の志願者66人（EJU利用者は4人）で、台湾24名、韓国14名の留学生が入学した。

(7) 知的財産管理

- ①特許出願件数を増やすため、松本歯科大学・塩尻市産学官連携相談室での相談案件の増加や、長野県デンタルイノベーション研究会の個別研究会の立ち上げを目標とし、職員イントラネットによる教員への周知、FD研修会による情報提供を実施する。

下記2回のFD研修会を実施した。松本歯科大学・塩尻市産学官連携相談室での相談案件の増加や、長野県デンタルイノベーション研究会の個別研究会の立ち上げには繋がらなかったが、2017年度実施予定の合同クラスター研究会に向けて、医療ニーズの提案があった。

1.第5回FD研修会（11月）

- ・「大学のアイデアを活用し、医療現場のニーズにこたえる技術開発を支援！～科学技術振興機構JSTのマッチングプランナーがご紹介する産学連携技術開発支援制度～」(JST 二階堂知己氏)
- ・「長野県のメディカル機器開発等のための補助金の紹介」(長野県テクノ財団 宮下仁氏)

2.第8回FD研修会（3月）

- ・「合同クラスター研究会の歯科医療ニーズ発信について」  
(東京都医工連携HUB機構プロジェクトマネージャー 柏野聡彦氏)

- ②知的財産のライセンスの機会を増やすため、大学ホームページに知的財産の紹介ページを作成する。

大学ホームページに知的財産の紹介ページを開設し、広く一般に周知を行った。

(8) 研究支援

- ①多種多様な外部機関からの研究費に対応するため必要な規程等ルールづくりに努める。

新しく採択された科学研究費助成事業の国際共同研究加速基金（国際共同研究強化）で教員が外国に滞在するための規程を検討した。また、教員が応募して獲得する研究助成金について、大学での管理制度を検討した。

- ②研究倫理や再生医療等管理運営部門に必要な知識等を身につけるため、外部セミナー等研究会に積極的に参加する。

認定再生医療等委員会及び研究等倫理審査委員会の委員並びに研究等個人情報管理者が以下のセミナーや説明会に参加した。

- ・再生医療等安全性確保法説明会（4月、厚生労働省）：2名
- ・再生医療等安全性確保法対応セミナー（10月、日本再生医療学会）：2名
- ・研究倫理研修セミナー（11月、国立循環器病研究センター）：2名
- ・認定再生医療等委員会意見交換会（12月、厚生労働省関東信越厚生局）：2名

- ③共同研究・受託研究の実績、公的研究費の獲得状況は以下のとおりであった。

共同研究・受託研究実績

	件数	金額(管理経費含む) (円)
共同研究	3	9,206,402
受託研究	2	1,056,000

公的研究費実績

	件数	金額(間接経費含む) (円)
科学研究費助成事業(日本学術振興会)※	50	108,491,467
受託研究費	2	900,000

※ 科学研究費助成事業は2016年度に執行した研究課題

- (9) 自己点検・評価

本学は2015年度に日本高等教育評価機構の大学機関別認証評価を受審した。自己点検評価を実施するうえで一層効果的に機能する体制の検討を行う。

専門部会を廃止する等、自己点検・評価の体制をより効率的な体制とした。

- (10) 安全衛生

年間安全衛生計画に基づく安全衛生活動を実施する。更に今年度より義務化されるストレスチェック制度に対応する体制づくりを進めるため、必要な研修会への参加等の活動を行う。

年間安全衛生計画に基づき、職場巡視等の安全衛生活動を実施した。ストレスチェック制度に対応する体制づくりを行い職員を対象に実施した。さらに制度の運用等をより深く理解するため保健師が関係研修会等に参加した。

- (11) 主な行事

- ①入学式（4月7日）
- ②観桜会（4月29日）
- ③解剖諸霊位慰霊祭（6月11日）
- ④実験動物供養祭（6月13日）
- ⑤諏訪社・稲荷社例祭（6月17日）
- ⑥卒業式（2月9日）

## IV. その他の重要事項

### (1) 産学官連携

- ①共同研究・受託研究に関わる契約事務を円滑に行えるよう整理し、契約書のひな型を作成する。

共同研究・受託研究契約のひな型作成に着手した。2017年3月に文部科学省から各種契約書モデルが「さくらツール」として提示されたので、その内容を取り入れたひな型を検討中した。

- ②松本歯科大学・塩尻市産学官連携相談室（毎月10日開催）への学内からの相談案件を増やすため、長野県デンタルイノベーション研究会の講演会等で呼びかける。  
・産学官連携活動に参加する教員を増やす。

P15 (7) ①に記載のとおり

- ③信州産学連携機構（SIS）及び信州メディカル産業振興会との協力

信州メディカル産業振興会の役員会及び総会に本学職員が出席する等の協力を行った。

- ④長野県デンタルイノベーション研究会の運営

P15 (7) ①に記載のとおり

### (2) 社会貢献・地域連携

「口の健康」をテーマに地域を志向した教育・研究・社会貢献を進めるため、大学の人的、物的資源の活用による地域連携の推進に努める。大学・地域連携事業補助金を受けて実施しているイベントはスケジュール管理を徹底して、広報が早めに行えるようにする。

- ①長野県の大学・地域連携事業補助金を受けて実施しているイベント

- ・市民公開講座
- ・専門職シリーズ講座
- ・医療連携に関するシンポジウム
- ・カムカムメニュー写真コンテスト、食育推進に関する講演会
- ・口の健康や食に関するアンケート調査

長野県の大学・地域連携事業補助金を受けて、以下の事業を実施した。

- ・市民公開講座（前期（松本市、6月～7月）全4回、後期（塩尻市、1月）全4回）を開講した。
- ・専門職シリーズ講座「健康寿命延伸のための口腔ケア」（5回シリーズ＋特別講義）を開講した（10～11月）。また、県内医療従事者の摂食嚥下リハビリテーションに関する知識・技能向上を図るため、研修プログラム（医師・歯科医師コース、パラメディカルコース）を実施した。
- ・摂食機能リハビリテーションセンターの開設に合わせて、シンポジウム「長野県の摂食機能リハビリテーションの現状と未来」を開催した（7月）。
- ・第3回カムカムメニュー写真コンテストを実施した（9～10月）。コンテスト受賞作品発表にあわせて食育推進講演会「食べることから考える生活環境デ

ザインと健康なまちづくり」を開催した（11月）。また、3年分の受賞作品を集めたレシピ集を作成して配布した。

- ・塩尻市民 1,000 人を対象とする「口腔と食に関するアンケート調査」を実施した。3年間継続した本調査の結果を分析し、パンフレットにまとめ、公表した。

## ②その他の事業

- ・まつもと広域ものづくりフェアへの出展
- ・塩尻 EXPO への出展
- ・塩尻市の「塩尻おいしく減る see 応援店」指定事業への協力

その他、以下のイベント出展等の活動を実施した。

- ・2016 まつもと地域広域ものづくりフェアに「歯科材料で指の模型を作ってみよう」を出展した（7月）。
- ・しおじり EXPO に「口唇閉鎖力の測定及び口唇を使ったゲーム体験」等を出展した（10月）。
- ・塩尻市が実施する「塩尻おいしく減る see 応援店」指定事業において、本学が推進する「カムカムメニュー®」の名称使用やメニューの評価等で協力した。名称は 2016 年度末で 2 店が使用中である。

## 法人の概要

### I. 設置する学校・学部・学科とその定員等

#### 1. 松本歯科大学

入学定員・収容定員・在籍学生数 (2016年5月1日現在)

学部・学科	開設年度	入学定員	収容定員	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
歯学部歯学科	1972年	120	720	111	119	78	98	88	83	577
大学院 歯学独立研究科	2003年	18	72	9	9	7	10	—	—	35

卒業生・修了者・進学者・就職者数 (2017年3月31日現在)

学部	卒業生	就職者 (研修歯科医)	左記以外
歯学部歯学科	46	36	10

研究科	修了者	就職者	内訳	
			本学病院	他の病院等
大学院 歯学独立研究科	8	5	2	3

(単位：人)

#### 2. 松本歯科大学衛生学院

(2016年5月1日現在)

学部・学科	開設年度	入学定員	収容定員	1年	2年	3年	合計
歯科衛生士学科	1976年	38	114	33	29	23	85

(単位：人)

### II. 役員数

(2016年5月1日現在)

	定数	実数
理事	9~11	9
監事	2~3	2
評議員	23~30	29

(単位：人)

### III. 職員数

(2016年5月1日現在)

	大学	衛生学院	合計
教育職員	161	5	166
医療職員	131	0	131
事務職員	79	兼務 (4)	79
技術職員	9	0	9

(単位：人)

## 財務の概要

### I. 資金収支計算書

(単位：百万円)

#### 1. 収入の部

科 目	金 額
学生生徒等納付金収入	1,988
補助金収入	453
受取利息・配当金収入	56
付随事業・収益事業収入	1,573
雑収入その他	999
借入金収入	0
前受金収入	235
その他の収入	1,305
資金収入調整勘定	△381
前年度繰越支払資金	1,466
収入の部合計	7,694

#### 2. 支出の部

科 目	金 額
人件費支出	2,450
教育研究経費支出	1,542
管理経費支出	718
借入金等利息支出	0
借入金等返済支出	0
施設設備関係支出	909
資産運用支出	0
その他の支出	1,337
資金支出調整勘定	△486
次年度繰越支払資金	1,224
支出の部合計	7,694

### II. 事業活動収支計算書

(単位：百万円)

#### 1. 収入の部

科 目	金 額
学生生徒等納付金	1,988
手数料	19
寄付金	26
経常費等補助金	418
付随事業収入	1,573
雑収入	61
教育活動外収入	56
特別収入	183
収入の部合計	4,324

#### 2. 支出の部

科 目	金 額
人件費	2,363
教育研究経費	2,211
管理経費他	1,122
教育活動外支出	0
特別支出	120
支出の部合計	5,816
基本金組入額合計	△413
当年度収支差額	△1,905
前年度繰越収支差額	△18,140
基本金取崩額	460
翌年度繰越収支差額	△19,585

### Ⅲ. 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	金 額
有形固定資産	15,971
その他の固定資産	4,795
特定資産	506
流動資産	1,594
資産の部合計	22,866
固定負債	1,190
流動負債	929
負債の部合計	2,119
基本金	40,332
翌年度繰越収支差額	△19,585
純資産の部合計	20,747
負債及び純資産の部合計	22,866